

SHIMANEKYOKOKAIIHOU

平成23年度

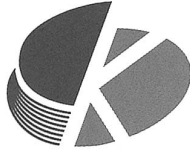
島根
教弘
会報

vol.1



日御碕灯台

財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島根教弘



教育公務員弘済会設立の基本構想

財団法人 日本教育公務員弘済会

1. 現に教職にあるものは勿論、退職者をも含めた官公私立学校、教育関係官庁、教育関係団体等、教育公務員ならびにこれに準ずるものを含めた教育界のオール組織とする。
2. 教育公務員を対象とした福利事業団体であるという以外に何等のイデオロギーも持たず、政治目的も持たない。
3. 組織化の方向としては、教組・校長会・教委等と密接に連絡しつつ事業を進めていくが、これらは各々それ自体独自の目的を持っているので、これらと完全に独立した組織にする。
4. 教育界は、現職の間はいろいろな組織を通じて相互の関係が密接であるが、退職後はそれが切れてしまうので、この会をOBの連絡の場にする。
5. 事業内容は、教組・校長会等の営んでいる事業と抵触しない福祉事業の新分野開拓を目指す。

(昭和27年設立)

目 次

教育公務員弘済会設立の基本構想	
支部長あいさつ	1
島根教弘の歴史	2
東日本大震災への(財)日本教育公務員弘済会等の支援について	3
島根教弘の組織と運営について	3
平成23年度役員一覧表	4
(財)日教弘島根支部の事業概要	
・奨学事業	6
・研究助成事業	7
・教育文化事業	7
・福利厚生事業等	8
平成22年度島根教弘2団体主要行事・事業	9
平成22年度研究助成事業状況	11
平成23年度運営方針及び事業計画	16
平成23年度収支予算書	17
平成22年度収支決算書	17
平成22年度監査報告書	18
平成22年度主要事業実施実績	19
平成23年度奨学事業状況	19
島根教弘友の会	20
<(株)島根教弘>	
平成23年度事業計画	21
平成23年度収支予算書	22
平成22年度収支決算書	22
平成22年度監査報告書	23
共済事業(提携保険事業)	24
損害保険事業	26
(財)日教弘島根支部指定宿泊施設一覧	28



日教弘は公益財団法人を目指します

財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

支部長 間 田 浩 彬

このたびの東北地方三陸沖を震源とする大地震は、巨大な津波を発生させ、これに伴う原子力発電所の事故もあり未曾有の被害をもたらしました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念します。

この東日本大震災に対し、財団法人日本教育公務員弘済会（以下「日教弘」といいます。）を中心とする日教弘グループは、日本赤十字社に1億3千万円の義援金の寄付、被災地の奨学生への貸与金返還の免除・減免措置、県外に避難した児童生徒への義援奨学金の給付などを行いました。

このように、日教弘は教育関係者が組織する財団法人として、教育の振興と教育関係者の福祉向上を図り、人材の養成と教育文化の発展に寄与するという高い志をもって活動しています。

このため、日教弘は、平成20年の公益法人制度改革の中にあって、一般財団法人と公益財団法人のうち、より公益性の高い後者を選択することにしました。そして、公益財団法人の認定はハードルが高いといわれていることから、日教弘はこれまで組織、財政、事業等の整備を進めてきました。

例えば、平成22年4月1日の都道府県財団の日教弘への吸収合併、各種の遊休財産と見做される恐れがある引当資産の基本財産への移行、高校生等への奨学金給付事業の開始等公益事業の充実などです。

昨年度の決算など必要な書類が整った後の本年7月以降に、いよいよ公益認定を受けるため、国に申請する予定です。十分な準備を行い、満を持しての申請ですので、公益財団法人として認定されることを期待しています。

この申請が内閣総理大臣に認可されれば、奨学事業等の公益事業を行う公益財団法人となり、一般財団法人よりも社会的ステータスが高い財団法人として、また、これまでと同様に税制上優遇措置のある財団法人として、日教弘は存続することになります。

公益財団法人に認定された場合にも、現在島根支部が行っている事業は継続して実施できますが、次のような影響があります、

組織運営においては、日教弘の準則に基づき支部が定めていた支部会則を、日教弘の新しい定款の下に制定される支部規程に変更する必要があること、財政においては、公益事業費が事業費の2分の1以上であること、収入と支出が釣り合い多くの剰余金を出さないこと（収支相償）、基本財産等必要不可欠な財産以外は蓄えないこと（遊休財産の保有制限）などです。

教弘保険は、昨年度1支部を除く46都道府県支部で保有口数が前年度末を上回る純増を達成し、順調に推移しています。島根支部も、昨年度は700口を超える純増を達成しました。この傾向が続けば事業に必要な資金が増え、より充実した事業が実施できます。

島根支部事業の充実発展のため、提携会社と連携して教弘保険の普及拡大に努めますので、より一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

島根教弘の歴史

(島根教弘略年表)

年月日	主な行事等	年月日	主な行事等
昭和		平成	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。	2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
31・1・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。	6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
2・	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。	3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。
3・	第1回理事会を開く。	4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
32・5・	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。	5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務局を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。
6・	第1回評議員会を開く。	6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。
10・	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）	4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。
33・7・	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。	7・8・18	新企画の新教弘保険が発売される。
9・	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）	7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。	9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。	10・4・1	日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。
7・	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。		奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。
12・	各支部協議会（説明会）を開く。	11・3・31	香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
38・7・	「教弘のしおり」を発行する。	4・1	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
41・4・	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。	5・26	日教弘島根支部の会計が独立する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。	12・1・25	出産祝金制度を新設する。
8・	教弘会員の研究助成制度を開始する。	10・20	教弘生涯保険を発売する。
43・2・	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）	11・	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
44・4・	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。	13・4・3	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。	14・5・1	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。（ユース教弘保険を発売する。）
45・8・	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。	7・1	島根教弘参事を設置する。
49・9・	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。	8・1	教弘保険の取納事務をジブラルタ生命より移管する。
50・6・	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。	15・7・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
9・	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）	9・18	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
11・	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）	16・3・1	パソコンによる会員管理システムを導入。
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。	4・30	新教弘終身保険を発売する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。	17・3・25	LA宛の情報紙「LALa教弘」1号を発行する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。	4・1	個人情報管理規程（3団体）を制定する。
54・4・	物故者会員慰霊制度を発足する。	10・20	新教弘医療保険を発売する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。		教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
55・6・	島根教弘創立25周年記念式典をホテル一畑で開催する。 永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。	18・3・31	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）	4・1	『この感動 この想い―島根の教育―』を記念出版する。
59・10・	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。	19・4・1	島根教弘ホームページを開設する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継承する。	20・7・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
6・12	島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。	22・3・2	教育文化事業を始める。
		22・4・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役役に間田浩彬が就任する。
			新教弘介護保険を発売する。
			財団法人島根県教育弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
			島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。
			間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。

東日本大震災への(財)日本教育公務員弘済会等の支援について

この度の東日本大震災により、尊い命を失われた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

3月11日、東北地方三陸沖を震源とする大地震は、巨大な津波を発生させ、加えて、これに伴う原子力発電所の事故もあり、未曾有の被害をもたらしました。この東日本大震災により、多くの方々が尊い命を失われ、また、被災により様々な困難に直面しておられる方も多数にのぼります。

財団法人日本教育公務員弘済会は、このたびの東日本大震災被災者に対し、日教弘グループ〔(財)日本教育公務員弘済会並びに(株)日教弘及び各都道府県代理店〕として、次のような支援を行うこととしました。

1. 被災地の教職員にお見舞い用タオルの配付

4月初旬に、東日本大震災の被害甚大な支部（岩手、宮城、福島、茨城）の教職員の皆様に、タオル約84,000本を震災のお見舞いとして、ジブラルタ生命保険(株)のL Aをとおして配付しました。

2. 1億3,000万円の義援金の寄付

日教弘グループは組織内の各団体に義援金を募集し、1億3,000万円を、日本赤十字社をとおして被災地に寄付をしました。その内訳は、(財)日教弘の事業継続安定基金からの5,000万円、(株)日教弘及び47の各都道府県代理店からの寄付8,000万円です。なお、(財)日教弘島根支部の教弘保険収納業務、損害保険代理店業務等を行っている株式会社島根教弘は、これに100万円の寄付を行いました。

3. 貸与奨学金の全額減免を含む減免措置

この被災者の中には、(財)日教弘貸与奨学金を受けておられる方、また、現在返済中の方もあり、岩手、宮城、福島の3県だけで、1,065名・貸与残高約6.5億円（全国：15,023名・貸与残高約92・1億円）となります。

そこで(財)日教弘では、被害甚大な3支部において罹災状況の調査を行い、必要に応じて貸与奨学金の全額減免を含む減免の申請を受け付けるとともに、現在、高校生に限定している奨学給付制度の対象者拡大等も検討することとしています。

4. 県外に避難した児童生徒への義援給付奨学金（東日本大震災被災者支援）の給付

一方、この震災で被害に遭われた方々の内、県外に避難された方も多数にのぼっており、小学生・中学生・高校生・特別支援学校生も全国の都道府県に転校しています。

そこで、本財団の公益目的事業の中心は奨学事業であることから、これまで各支部が高校生を対象に実施している給付奨学制度を、平成23年度は東日本大震災被災者として岩手、宮城、福島の3県から転入した小学生・中学生・高校生・特別支援学校生（以下「3県からの転入避難児童生徒」という。）にも適用して実施することとしました。

島根支部では、3県からの転入避難児童生徒で、平成23年4月末日までに島根県内の学校に転入した児童生徒に、一人当たり2万円（(財)日教弘からの配分額は1万円、島根支部の給付額1万円）を、校長先生からの申請に基づき給付することとし、申請のあった32名に給付しました。

島根教弘の組織と運営について

皆様に親しまれています「島根教弘」では、次の二つの団体が活動しています。

I. 財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（略称「(財)日教弘島根支部」）

- * 全国組織の公益法人「財団法人日本教育公務員弘済会」の各都道府県におかれた支部です。
- * 「会則」の規定に基づき、4、5頁の役員、組織により、定められた事業を行っています。
- * 財団法人日本教育公務員弘済会の監督官庁は文部科学省です。

II. 株式会社島根教弘

- * 「定款」の規定に基づき、会社の組織、運営等について株主総会で議決し、取締役により経営されています。
- なお、(財)日教弘島根支部は、株式会社島根教弘の株主として優先株を保有し、株主として発言するとともに優先的に配当金を得ています。

財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

平成23年度 役員一覽表

顧問・幹事・監査・参事

平成23年7月1日現在 ◎印は新任

役員名	氏名	〒	住 所	勤 務 先 等	TEL
顧 問	今井 康雄	690-0887	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401
〃	勝部 昌幸	690-0872	松江市奥谷町164 (松江北高)	島根県公立高等学校長協会会長	0852-21-4888
〃	矢野 博	690-0031	松江市山代町680 (湖東中)	島根県中学校長会長	0852-25-9220
〃	◎星村 健	690-0033	松江市大庭町1074 (大庭小)	島根県小学校長会長	0852-21-4239
〃	佐々木明美	690-0011	松江市東津田町1189-1 (津田幼)	島根県国公立幼稚園長会長	0852-22-0505
〃	前田 裕之	690-0015	松江市上乃木3-21-10 (松江西高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-2925
〃	舟木 健治	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767
〃	◎吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214 (出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762
〃	石橋 丈治	690-0001	松江市東朝日町210-1あさひビル401	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757
支 部 長	間田 浩彬			元松江市立第一中学校長	
副支部長	大崎 能國			元浜田市立石見小学校長	
〃	藤原 弘道			元加茂町立加茂小学校長	
専任幹事	西 智文			元斐川町立荘原小学校長	
幹 事	猪俣 邦顕	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合書記次長	0852-21-2767
〃	◎笠柄 秀樹	699-0621	簸川郡斐川町大字富村559	斐川町立西野小学校教諭	0853-72-0149
〃	◎河原 一郎	699-1251	雲南市大東町大東637	島根県立大東高等学校長	0854-43-2511
〃	永田 千秋	698-2141	益田市白上町イ1026	益田市立中西中学校長	0856-28-0510
〃	濱岡 繁人	695-0011	江津市江津町1016-1	江津市立江津中学校長	0855-52-2068
〃	福間 純子	690-0031	松江市山代町680	松江市立湖東中学校教諭	0852-25-9220
監 査	安達 且			元山陰合同銀行行員	
〃	今若 淳子	699-0813	出雲市湖陵町三部1183	出雲市立湖陵中学校事務リーダー	0853-43-1022
〃	◎古川 康徳	699-1701	仁多郡奥出雲町亀嵩2206	奥出雲町立亀嵩小学校長	0854-57-0012

参 事	内部 康正			元斐川町立中部小学校長	
〃	服部 哲郎			前江津市立桜江小学校長	

事務局

支 部 長	間 田 浩 彬	職 員	野 津 由 美 子
専任幹事・事務局長	西 智 文	〃	曾 田 美 穂
		嘱 託 職 員	高 橋 裕 子

(所在地等) 〒690-0887 松江市殿町33 TEL 0852-24-1059 FAX 0852-31-6089

評 議 員

支 部 長

○印は新任

支部名	支部長氏名	学 校 名	郵便番号	学校所在地	電話番号
松 江	毛 利 直 巳	大 谷 小	699-0205	松江市玉湯町大谷299	0852-62-0202
安 来	○長 尾 憲 道	布 部 小	692-0623	安来市広瀬町布部1152	0854-36-0200
八 束	○野 津 一 雄	東 出 雲 中	699-0101	八束郡東出雲町揖屋町1251	0852-52-2455
雲 南	○飯 島 良 子	飯 石 小	690-2512	雲南市三刀屋町多久和528	0854-45-2914
仁 多	○矢 田 真 士	馬 木 小	699-1941	仁多郡奥出雲町大馬木1857-1	0854-53-0109
飯 石	三反田 諭 高	来 島 小	690-3401	飯石郡飯南町野萱1948	0854-76-2342
出 雲	金 山 美 幸	須 佐 小	693-0503	出雲市佐田町須佐1137-1	0853-84-0305
同	金 崎 智 枝	光 中	691-0021	出雲市奥宇賀町854	0853-66-0034
簸 川	石 原 順	中 部 小	699-0631	簸川郡斐川町大字直江町4243	0853-72-0515
大 田	安 部 清 志	池 田 小	694-0223	大田市三瓶町池田2242	0854-83-2642
江 津	勝 部 由紀夫	桜 江 中	699-4226	江津市桜江町川戸1337	0855-92-0028
邑 智	伊 藤 幸 男	石 見 中	696-0102	邑智郡邑南町中野2645	0855-95-1201
浜 田	立 花 久 紀	和 田 小	697-0424	浜田市旭町和田1284	0855-45-0411
益 田	○山 崎 周 治	匹 見 小	698-1211	益田市匹見町匹見イ1324	0856-56-0017
鹿 足	○高 橋 宏 幸	日 原 中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島 後	○室 山 美恵子	北 小	685-0434	隠岐郡隠岐の島町中村1495-1	08512-4-0004
島 前	真 野 幹	西ノ島中	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田3515	08514-6-0971
友の会	○田 尻 賢 爾	松 江	690-0151	松江市古曾志町211	0852-36-8400
同	小 池 榮一郎	浜 田	697-0121	浜田市金城町下来原1402-14	0855-42-1921

副 部 長

支部名	副支部長氏名	学 校 名	郵便番号	学校所在地	電話番号
松 江	○恩 田 みどり	大 谷 小	699-0205	松江市玉湯町大谷299	0852-62-0202
安 来	○石 倉 円	布 部 小	692-0623	安来市広瀬町布部1152	0854-36-0200
八 束	○勝 部 千 恵	東 出 雲 中	699-0101	八束郡東出雲町揖屋町1251	0852-52-2455
雲 南	○堀 江 恵 一	飯 石 小	690-2512	雲南市三刀屋町多久和528	0854-45-2914
仁 多	○神 田 幸一郎	馬 木 小	699-1941	仁多郡奥出雲町大馬木1857-1	0854-53-0109
飯 石	本 間 育 子	来 島 小	690-3401	飯石郡飯南町野萱1948	0854-76-2342
出 雲	平 井 悠 子	須 佐 小	693-0503	出雲市佐田町須佐1137-1	0853-84-0305
同	馬 庭 志津子	光 中	691-0021	出雲市奥宇賀町854	0853-66-0034
簸 川	○神 門 保 雄	中 部 小	699-0631	簸川郡斐川町大字直江町4243	0853-72-0515
大 田	竹 下 由 美 子	久 手 小	694-0052	大田市久手町刺鹿2585	0854-82-8324
江 津	佐々木 京子	桜 江 中	699-4226	江津市桜江町川戸1337	0855-92-0028
邑 智	山 崎 三樹人	日 貫 小	699-4311	邑智郡邑南町日貫3306-1	0855-97-0211
浜 田	黒 見 正 樹	今 市 小	697-0425	浜田市旭町今市615	0855-45-0014
益 田	田 原 弘 志	美 濃 小	699-3766	益田市美濃地町イ146	0856-29-0034
鹿 足	○渡 邊 博 文	日 原 中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島 後	○竹 下 誠 一	北 小	685-0434	隠岐郡隠岐の島町中村1495-1	08512-4-0004
島 前	堀 川 勝	西ノ島中	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田3515	08514-6-0971

(財)日教弘島根支部の事業概要

教育公務員弘済会は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、奨学事業、教育研究への助成事業及び福利厚生事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けております。

平成22年4月1日、財団法人島根県教育公務員弘済会（以下「県財団」といいます。）は、財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(財)日教弘」といいます。）と合併し解散しました。しかし、合併後もこれまで行っていた事業の全てを継続実施しています。

I 奨学事業

公益事業として、有意な人材の育成に寄与するため、会員のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

1. 奨学金貸与事業

(財)日教弘及び(財)日教弘島根支部は、県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高専（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

その概要は次のとおりです。

- (1) 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。
- (2) 無利息です。
- (3) 返還は、原則として、卒業の年から5年以内（貸与額100万円の場合は7年以内）の年賦です。
- (4) 奨学金貸与希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」及び「貸与奨学生調査書」に、在学証明書及び市町村発行の同一生計家族の所得証明書を添えて、(財)日教弘島根支部事務局に申し込んでください。
- (5) 予算の範囲内で、家計の状況等を勘案して選考委員会で選考し、決定します。（平成23年度の応募・貸与の状況をP19に記載しています。）

2. 奨学金給付事業

(財)日教弘島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部、高等専門学校の第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

なお、募集要項は毎年度定めることとしていますが、平成23年度の概要は次のとおりです。

- (1) 応募資格は、家庭の事情により、学費支弁困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えるものの内、学校長の推薦を受けたもの（原則として、各高等学校等1名以内）です。
- (2) 給付額は一人当たり25万円、募集人員は24人です。
- (3) 応募期間は平成23年6月1日から7月10日までとし、提出書類は所定の「給付奨学生申請書」、在学する高等学校等校長の「高等学校等給付奨学生推薦書」、「高等学校等給付奨学生申請者調査書」及び同一生計家族の所得を証明する書類（市町村長が発行する所得証明書）としています。

Ⅱ 研究助成事業

1. 研究論文・実践記録の募集

(財)日教弘島根支部研究助成規程に基づき、県内の教育関係者（会員非会員を問いません。）から、研究論文及び実践記録を募集し、それぞれに対して研究助成を行います。

- (1) 募集対象 共同研究の部（学校又はグループ）
個人研究の部
- (2) 募集種別 研究論文（主題、仮説、実践及び検証の形式等で論述されたもの。）
実践記録（形式自由）
- (3) 内 容 「学校現場の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由
- (4) 分 量 パソコン等で作成、A4判・24字×43行、2段組4枚（詳細は募集要項参照）
- (5) 応募された研究論文、実践記録に対し、審査のうえ研究助成金を贈ります。
- (6) 研究助成を受けようとする方は、研究論文・実践記録に所定の申請書を添えて、12月5日（当日消印有効）までに(財)日教弘島根支部事務局に提出してください。
- (7) 審査のうえ優秀な作品には賞金を贈り表彰します。
- (8) 優秀作品（2編以内）を、「日教弘教育賞」に推薦します。

2. 研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、研究論文・実践記録集『島根の教育研究と実践』を3年に1回発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

3. 奨励金給付事業

この給付は、(財)日教弘が社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている分野について、都道府県・全国レベルでの特徴と特色ある研究・活動等に対する支援を行うものです。

この給付事業には、(財)日教弘本部が実施するものと(財)日教弘島根支部が実施するものがあります。

なお、(財)日教弘島根支部は実施要項を毎年度定めることとしていますが、平成23年度の概要は次のとおりです。

- (1) 給付対象は、社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象とします。ただし、営利目的、他の機関からの委託によるもの、実質的に完了しているものは対象としません。
平成23年度の給付対象は、原則として、学校教育、社会教育など広く教育研究・活動の分野とします。
- (2) 給付の内容は、(財)日教弘島根支部事業は、総額270万円以内とし、一件当たり10万円以上50万円以内とします。(財)日教弘本部事業は、(財)日教弘のホームページをご覧ください。
- (3) 募集期間は、(財)日教弘島根支部事業は6月10日から7月20日までです。(財)日教弘本部事業は、(財)日教弘のホームページをご覧ください。

Ⅲ 教育文化事業

助成金給付事業

県内の教育団体等が実施する、島根の教育文化の充実・発展に寄与する事業に対し、助成金を給付し、その活動を支援します。

IV 福利厚生事業等

1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員（教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。）が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、規定により、傷病見舞金を給付します。所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、事務局に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の事故に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、規定により災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、事務局へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて事務局へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生のごとに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて事務局へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

5. 永年健康祝金

教弘正会員が継続加入満20年に達したとき、永年健康祝金として、サービス基準がB～Dランクの教弘正会員には2万円、Eランクの正会員には3万円を贈ります。該当者には事務局から連絡します。所定の「永年健康祝金申請書」にて申し込んでください。申請期間は該当日から2年以内です。

6. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、香典（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

7. 満口加入祝金

新教弘保険基本部分及びユース教弘保険の加入口数が、単独又は通算して40口、70口に達した加入者には、それぞれ加入祝金（各1万円）を、100口に達した者には、満口祝金（2万円）を贈ります。申請期間は事実の発生後2年以内です。

8. 宿泊施設利用の優待

(1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、本支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、宿泊料金1割引き（教弘会館（東京）等一部除外の宿泊施設あり。）のうえ、規定により次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

Bランクの会員：1泊につき2,000円優待、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円優待、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円優待、年間9泊まで。

なお、教弘会館（東京）宿泊の場合は、それぞれ1,000円が増額補助されます。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根教弘事務局に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。

宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割り引かれます。

(2) 教育会館の宿泊補助

教弘会員が、島根県教育会館（松江）に宿泊する場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。

9. その他

(1) 新規加入者に記念品を贈ります。

(2) 新採用年度の新規加入者には、記念品として図書カードを贈ります。

(3) 友の会会員については、別途の事業もあります。

平成22年度島根教弘2団体主要行事・事業

(財)日本教育公務員弘済会島根支部・(株)島根教弘

(上期)

- 4/1 (財)島根県教育公務員弘済会は(財)日本教育公務員弘済会に吸収合併により解散
- 4/1 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等発送
- 4/2・5・6 県内各中学校長・園長宛に「教弘担当者の選出について(依頼)」発送
今年度県教委新規採用教職員へ挨拶PR文書と特別記念品「サインペン」発送(ジブラルタ生命松江エリアの4支部LAに委託して手交)
- 4/7・8 県内各中学校長・園長宛に通知等発送
『合併のお知らせ』
『教弘保険加入資格の拡大について』
日教弘島根支部『会則・規則・規定集』
『平成22年度運営方針及び事業計画』
『平成22年度貸与奨学生募集要項』
きょうこう通信 2010年共済事業特別号『日教弘事業のご案内』
第15回日教弘教育賞『教育研究集録第21集』
- 4/12 東京海上日動火災保険株式会社 業務連絡会(会場 東京海上日動火災保険(株)会議室)
- 4/26 ジブラルタ生命松江エリア中央支部・出雲支部訪問
- 5/6 ジブラルタ生命松江エリア益田支部・浜田支部訪問
- 5/10 ジブラルタ生命松江エリアLA研修会(会場 大田商工会議所)
- 5/10 貸与奨学生募集締切
- 5/12 平成22年度第1回三役会(会場 島根教弘会議室)
- 5/13 平成22年度第1回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 5/18 島根教弘友の会役員会(会場 サンラポーむらくも)
- 5/19 県立高校・私立高校・市立高校・高専・特別支援学校長宛に「高等学校等給付奨学生募集について(通知)」発送
- 5/20 平成21年度決算監査会(会場 島根教弘会議室)
- 5/24・25 中国ブロック協議会(会場 松江東急イン)
- 5/31 ジブラルタ生命松江エリア 中央・出雲支部 協栄生命入社LA激励会(松江)
- 6/4 県内各中学校長・園長・教弘担当・教育機関の長宛に「教職員収入ロングウェイサポート」「教弘まなびや」「教弘フルガード」リーフレット発送
- 6/4 『教弘まなびや・教弘フルガード・ロングウェイサポート』更新のご案内
- 6/7 ジブラルタ生命松江エリア 浜田・益田支部 協栄生命入社LA激励会(益田)
- 6/9 貸与奨学生選考委員会(会場 サンラポーむらくも)
- 6/9 株式会社島根教弘取締役会(会場 島根教弘会議室)
- 6/9 株式会社島根教弘定時株主総会(会場 島根教弘会議室)
- 6/15 平成22年度第2回三役会(会場 島根教弘会議室)
- 6/16 平成22年度第2回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 6/17 平成22年度第1回評議員会(会場 サンラポーむらくも)
- 6/21 中国ブロック協議会(会場 第一ホテル両国)
- 6/22 第96回(財)日教弘評議員会・第69回(株)日教弘定時株主総会(会場 第一ホテル両国)
- 6/24 「サマーセールスキャンペーン」中央・出雲支部決起集会(会場 ジブラルタ生命松江エリア中央支部)
- 6/28 『友の会会員名簿』友の会各支部長宛発送
- 6/28 県内各中学校(園)教弘担当者に就任の礼状発送
- 7/1 島根県小学校長会理事会(会場 サンラポーむらくも)
- 7/8 友の会飯石支部総会(会場 三刀屋交流センター)
- 7/8 江津支部協議会(会場 地場産業振興センター)
- 7/12 友の会正会員入会記念品発送
- 7/15 平成21年度「日教弘本部優績者表彰」伝達(会場 ジブラルタ生命松江エリア中央支部)
- 7/17 『平成22年度島根教弘会報(第1号)』県内各中学校・園・教育機関等に発送
- 7/23 給付奨学生選考委員会(会場 サンラポーむらくも)
- 7/26 平成21年度「日教弘本部優績者表彰」伝達(会場 ジブラルタ生命松江エリア浜田支部)
- 7/27・30 友の会会報(第85号)
『島根教弘指定宿泊施設一覧』発送
『島根教弘友の会「親睦と研修の旅」ご案内について』発送
- 7/27 『島根教弘だより』支部協議会非開催支部へ発送
- 7/29 東京海上日動火災保険(株) キックオフミーティング(会場 東京海上日動火災保険(株) 山陰中央社会会議室)
- 7/30 島後支部協議会(会場 隠岐島文化会館)
- 8/2 ロングウェイサポート継続者へ礼状発送
- 8/2 まなびや・フルガード継続者へ礼状発送
- 8/2 雲南支部協議会(会場 木次チェリヴァホール)
- 8/2 益田支部協議会(会場 市民学習センター)
- 8/4 八東支部協議会(会場 意東小学校)
- 8/6 邑智支部協議会(会場 矢上交流センター)
- 8/9 安来支部協議会(会場 伯太庁舎)
- 8/10 奨励金・助成金選考委員会(会場 サンラポーむらくも)
- 8/17 東京海上日動火災保険(株) キックオフミーティング(会場 東京海上日動火災保険(株) 浜田支社)
- 8/18 島根県中学校長会(会場 サンラポーむらくも)
- 8/19 平成22年度第3回三役会(会場 島根教弘会議室)
- 8/21 平成22年度第3回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 8/23 出雲市教頭会(会場 出雲科学館)
- 8/26 出雲支部協議会(会場 出雲科学館)
- 9/2 教弘担当者へ特別記念品配布(ジブラルタ生命松江エリアの各支部LAに委託して手交)
- 9/6 島根県公立高等学校長会(会場 浜田教育センター)
- 9/7 ジブラルタ生命松江エリア新学期キャンペーン食事会招待
- 9/9・10 平成22年度(財)日教弘職員研修会(会場 福島ビューホテル)
- 9/10~10/10 給付奨学生への奨学金交付
- 9/14 学校関係顧問会議(会場 島根教弘会議室)
- 9/15 県内各中学校(園)長宛てに『平成22年度 教弘研究論文・実践記録の募集について(お願い)』発送
『会則・規則・規程集の一部差替えについて(依頼)』発送
- 9/24 友の会隠岐支部総会(会場 鞆の浦温泉)
- 9/27 中国ブロック協議会(会場 おかやま西川原プラザ)
- 9/27 東京海上日動火災保険株式会社 業務連絡会(会場 東京海上日動火災保険(株)会議室)
- 9/28 友の会安来支部総会(会場 夢ランド「しらさぎ」)
- 9/28 新人LA研修会(会場 島根教弘会議室)

(下期)

- 10/1~4 鳥根教弘友の会「研修と親睦の旅」(八重山諸島・沖繩本島4日間)
- 10/5 友の会出雲支部総会(会場 サイクリングターミナル「銀輪荘」)
- 10/6 友の会益田・鹿足支部総会(会場 益田 三好家)
- 10/6 友の会邑智支部総会(会場 川本悠邑ふるさと会館)
- 10/6 友の会仁多支部総会(会場 横田コミュニティセンター)
- 10/6 各学校長宛に
『保険料控除申告書記入例』発送
『年末調整リスト』発送
- 10/6 退職者等に『保険料控除申告書記入例』『年末調整リスト』発送
- 10/7 友の会鯉川支部総会(会場 多伎 いちじく温泉)
- 10/7・8 日教弘中国ブロック職員研修会(会場 倉敷アイビースクエア)
- 10/13 奨励金給付団体への奨励金送付
- 10/13・14 教職員自動車保険等連絡協議会代表者会議(会場 神戸ポートピアホテル)
- 10/14・15 (財)日教弘平成22年度全国支部長等研修会(会場 神戸ポートピアホテル)
- 10/18 ジブラルタ生命松江エリア中央支部訪問
- 10/19 友の会正会員「記念品」発送
- 10/22 中国ブロック協議会(会場 おかやま西川原プラザ)
- 10/28 友の会江津支部総会(会場 美又温泉 かめや旅館)
- 10/29 友の会八束支部総会(会場 安来 さぎの湯荘)
- 10/29 平成22年度中間決算監査会(会場 鳥根教弘会議室)
- 11/2~4 『友の会会報(第86号)』 発送
- 11/5 退職予定者説明会案内発送
- 11/5 友の会平田支部総会(会場 おたばこ桃山)
- 11/9 友の会邇摩支部総会(会場 温泉津コミュニティーセンター)
- 11/9 現職正会員へ「記念品」発送(ジブラルタ生命松江エリアの4支部LAに委託して手交)
- 11/11 平成22年度第4回三役会(会場 鳥根教弘会議室)
- 11/12 平成22年度第4回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 11/16 県内各学校・園・教育機関等に発送
『平成22年度鳥根教弘会報(第2号)』
『平成22年度各学校ジブラルタ生命教弘担当社員一覧表』
『きょうこう通信 学校版(No18)』
『教弘まなびや・フルガード平成22年度中途加入募集のご案内』
- 11/17 友の会浜田支部総会(会場 ジョイプラザ)
- 11/22・23 日教弘中国・四国ブロック合同協議会(会場 おかやま西川原プラザ)
- 11/23 平成22年度退職予定者説明会(会場 出雲商工会議所)
- 11/30 友の会松江支部総会(会場 サンラポーむらくも)
- 12/1 友の会大田支部総会(会場 大田市中央公民館)
- 12/4 平成22年度退職予定者説明会(会場 松江東急イン)
- 12/5 平成22年度退職予定者説明会(会場 ジブラルタ生命松江エリア浜田支部)
- 12/14 東京海上日動代理店研修会(会場 東京海上日動火災保険(株)会議室)
- 12/15 平成22年度研究論文第1回審査会(会場 サンラポーむらくも)
- 12/18 友の会大原支部総会(会場 木次チェリヴァホール)
- 12/20 中国ブロック協議会(会場 おかやま西川原プラザ)
- 12/25 平成22年度退職予定者説明会(会場 ジブラルタ生命松江エリア益田支部)
- 1/7 日教弘ジブラルタ生命優績エリアマネージャー表彰式(会場 教弘会館)
- 1/13 必達目標達成のための広報用品「付箋」(ジブラルタ生命松江エリアの4支部LAに委託して手交)
- 1/14 平成22年度研究論文第2回審査会(会場 サンラポーむらくも)
- 1/14 平成22年度第5回三役会(会場 サンラポーむらくも)
- 1/14 ジブラルタ生命松江エリアとのLA支援策協議(会場 サンラポーむらくも)
- 1/17 ジブラルタ生命松江エリア中央支部訪問
- 1/21 ジブラルタ生命松江エリア支部長会議(会場 ジブラルタ生命(株)松江エリア)
- 1/24 ジブラルタ生命松江エリア出雲支部訪問
- 1/25 共済専門部会(会場 鳥根教弘会議室)
- 1/25 平成22年度第5回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 1/28・29 中国ブロック協議会(会場 セントコア山口)
- 1/31 研究論文優秀校訪問(出雲市立遙堪小学校)
- 2/3 研究論文優秀校訪問(出雲市立湖陵幼稚園)
- 2/7 公益・福利厚生専門部会(会場 鳥根教弘会議室)
- 2/9 研究論文優秀校訪問(斐川町立西野小学校)
- 2/15 組織専門部会(会場 鳥根教弘会議室)
- 2/15 研究論文優秀校訪問(県立松江緑が丘養護学校)
- 2/21 中国ブロック協議会(会場 おかやま西川原プラザ)
- 2/25 平成22年度第2回全国推進員(参事)研修会(会場 教弘会館)
- 3/2 平成22年度第6回三役会(会場 鳥根教弘会議室)
- 3/3 平成22年度第6回幹事会(会場 サンラポーむらくも)
- 3/4 平成22年度第2回評議員会(会場 サンラポーむらくも)
- 3/8 県内各学校・園・教育機関等に発送
『平成22年度鳥根教弘会報(第3号)』
- 3/9 『友の会会報(第87号)』 発送
- 3/9 ジブラルタ生命松江エリアとの必達目標協議(会場 鳥根教弘会議室)
- 3/11 株式会社鳥根教弘取締役会
株式会社鳥根教弘臨時株主総会・協議会(会場 鳥根教弘会議室)
- 3/17 日教弘教育賞伝達表彰(伯太中学校・木次中学校)
- 3/22 教弘戦略委員会(会場 ジブラルタ生命保険(株)松江エリア中央支部)
- 3/29 中国ブロック会議(会場 第一ホテル両国)
- 3/30 第97回(財)日教弘評議員会・(株)日教弘代理店代表者会議(会場 第一ホテル両国)
- 3/30 東日本大震災義援金送付(株)鳥根教弘より100万円
- 3/31 平成23年度県教委新規採用教職員へ特別記念品「電波時計」発送(ジブラルタ生命松江エリアの4支部LAに委託して手交)

平成22年度研究助成事業状況

(財)日教弘島根支部研究助成規程に基づき、研究論文及び実践記録の募集を行い、応募のあった作品に対し審査をし、研究助成を行いました。「佳作」以上の作品には助成金を、「入選」以上の作品には賞金を、「特選」以上の作品には賞状を添えて業績を称え表彰しました。

この度の作品の応募状況及びそれぞれの研究主題は、以下の諸表のとおりです。また、審査委員会の審査結果や審査所感の後掲のとおりです。

なお、「優秀」又は「特選」に選ばれた作品は、3年分をまとめて、『島根の教育研究と実践』として出版し、各学校・教育機関に配布していますが、平成24年3月には第XI集(平成21～23年度分)を出版する予定です。

<参考> 平成22年度の助成金及び賞金の額

		助 成 金				
		優秀～佳作	優 秀	特 選	入 選	佳 作
共同研究	6人以上	6万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
個人研究		7千円	2万円	1万円	5千円	0

(注) この額は、毎年度予算の範囲内で幹事会において決定されます。

1. 平成22年度応募状況

(1) 種 別

	共同研究	個人研究	合計	備 考
研究論文	14	2	16	種別は、応募者の自己申告による。
実践記録	28	7	35	
合計	42	9	51	
平成21年度	54	11	65	

(2) 教科・領域・課題別

教科 (15)	国語、社会、算・数、理科、生物、図・美									
	8	1	2	2	1	1				
領域等 (17)	道徳、外国語活動、特活、学習指導、生徒指導、総合学習									
	3	2	2	6	1	3				
課題別 (19)	特別支援教育、人権・同和教育、図書館教育、幼稚園教育、安全教育、産業教育、健康教育、食育									
	4	1	1	8	1	1	2	1		

(3) 地域・校種別

	松江	安来	八束	雲南	仁多	飯石	出雲	簸川	大田	江津	邑智	浜田	益田	鹿足	島後	島前	計
幼	3						2					3					8
小	3	2	1	2	1		5	2	5	1	2		2		1		27
中	1						1			2		2	1	1			8
高	1						2				1						4
特	1						1		1			1					4
計	9	2	1	2	1		11	2	6	3	3	6	3	1	1		51

2. 平成22年度応募論文等一覧

【共同研究の部】

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
松江	松江市立竹矢小 小倉俊彦(20名)	実践記録語	「こころ」と「ことば」でひびき合う竹矢っ子 ～ 「応じる力」に視点をあてた対話から話し合いへ～	
出雲	出雲市立須佐小 金山美幸(14名)	研究論文語	主体的に読み、豊かな考えをもつ児童の育成 ～ 国語科における「身につけたい力」を明確にした言語活動を通して～	
出雲	出雲市立湖陵小 川上清登(21名)	実践記録語	自分の考えを豊かにし、互いに高め合う子どもの育成	
出雲	出雲市立遙堪小 原幹雄(15名)	研究論文語	確かな読解力を育てる文学的文章における指導のあり方 ～ 見通しをもち、叙述に即して、読みを深め広げ合う指導の手立て～	優秀
雲南	雲南市立加茂小 高木広明(29名)	研究論文語	意欲的に課題を追究し、考えや思いを進んで表現する子どもの育成 ～ 読みを深め、伝え合う力を育てる指導の工夫～	
仁多	奥出雲町立阿井小 栢植和宏(15名)	研究論文語	自分の考えを持ち、豊かに伝え合う子どもの育成 ～ 対話を生み出す国語科の学習過程を通して～	特選
大田	大田市立五十猛小 板倉富士夫(13名)	実践記録語	本に親しみ、主体的に学ぶ子どもの育成 ～ 学校図書館を活用した学習を通して～	特選
出雲	出雲養護学校 佐々木喜美子(3名)	実践記録語	レディネスの育ちを大切にした文字指導の取組 ～ 習字の取組をとおして～	
安来	安来市立布部小 岸雄二(10名)	研究論文数	主体的に追究し、共に高め合い、学びを生かす子どもの育成 第3年次 ～ 算数科における「問題把握力」「多面的思考力」の育成をめざして～	特選
江津	江津市立跡市小 山崎敦史(8名)	研究論文数	自分の思いや考えを豊かに表現する子どもの育成 ～ 算数科における「かく活動」を中心に～	
松江	松江市立内中原小 三代喜政(19名)	実践記録科	子どもが自ら自然を探究し、学びをより豊かにしていく理科学習の創造	特選
出雲	高理協生物部会 研究グループ(平田高校) 須谷昌之(8名)	実践記録物	淡水産黄緑藻の <i>Pseudostaurastrum enorme</i> (Ralfs) Chodat のクローン培養を通じて、生徒にクローン培養、準備実験、遺伝子の多様性を学ばせる試み	
出雲	出雲市立鱒淵小・猪日分 角美幸(11名)	実践記録工	絵の見方を深める ～ 「対話型鑑賞」による児童の鑑賞の能力の育成と教師の指導力～	特選
大田	大田市立志学小 田中美紀(7名)	実践記録徳	思いやりの心をもち、思いを伝え合い、ともによりよく生きようとする子どもの育成 ～ 伝え合い、学び合い、認め合う道徳の授業づくりを通して～	
島後	隠岐の島町立五箇小 佐々木幸子(12名)	研究論文徳	自己を見つめ、主体的に生きる児童の育成 ～ 見つめ、伝え合い、深める道徳の授業作りを中心に～	優秀
出雲	出雲市立旭丘中 岡田正樹(15名)	実践記録徳	「ふるまい向上」を視点に取り入れた教育活動の推進 ～ 幼小中一貫教育と地域との連携を生かしながら～	
雲南	雲南市立久野小 安部寛子(8名)	研究論文動	人とのかわりを大切にし、積極的に表現する児童の育成 ～ 外国語活動におけるコミュニケーションに重点を置いた取り組みを通して～	

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
簸川	斐川町立出東小 石原 順 (15名)	実践記録 外国語活動	確かに読み取り、自分の思いや考えを豊かに伝え合う子どもの育成 ～ 外国語活動の実践を中心に ～	
益田	益田市立真砂小 原 節夫 (8名)	実践記録 総合学習	「ふるさとまさご ふるさとますだ」を愛する子どもの育成 ～ 地域とともに学ぶ実践を手がかりとして ～	
出雲	出雲工業高等学校 伊藤 篤 (4名)	実践記録 総合学習	学校のゴミ処理経費削減への取り組み ～ 生徒の課題研究での実践をとおして ～	特選
大田	大田市立福波小 武田 祐子 (10名)	実践記録 特別活動	互いにつながり合い、いきいきと活動する児童の育成 ～ 自分を表現し、みんなで練り合う話し合い活動をとおして ～	
松江	松江市立恵曇小 岩井 三知恵 (14名)	実践記録 学習指導	自ら考え、自ら学ぶ学習の在り方	
安来	安来市立山佐小 周藤 友幸 (8名)	実践記録 学習指導	「生きてはたらく言葉の力」の育成 ～ 「言語活動」の実践を通して ～	
簸川	斐川町立西野小 高塚 寛 (34名)	研究論文 学習指導	意欲的に問題解決に取り組み、共に学び合う子どもの育成 ～ 個々の気付きや考えを伝え合い、深め合う生活科・社会科学学習 ～	優秀
益田	益田市立道川小 成相 耕二 (4名)	実践記録 学習指導	活用を取り入れた授業のあり方 ～ 理論構築と授業実践 (1年次) ～	
江津	江津市立桜江中 勝部 由紀夫 (12名)	実践記録 学習指導	「書くこと」を中心として、自分の思いや考えを生き生きと表現する生徒の育成	
浜田	浜田養護学校小学部 佐々木 千尋 (12名)	実践記録 特別支援教育	evidenceに基づいた自閉症のある児童の支援を探る ～ 問題行動を望ましい行動へ ～	特選
浜田	浜田市立第二中 寺田 恭子 (34名)	研究論文 人権・同和教育	温かい心を持ち、人に優しく行動できる生徒の育成 ～ 互いを認め合う話し合い行動、教え合い協力し合う学習を通して ～	
大田	大田市立朝波小 渡部 道孝 (6名)	実践記録 図書館教育	自ら学ぶ意欲をもち、伝え合い、共に響き合う児童の育成 ～ 学校図書館の活用の工夫 ～	特選
松江	松江市立津田幼 佐々木 明美 (9名)	実践記録 幼稚園教育	心身ともにたくましくのびやかに育つ子どもの育成 ～ 学級経営・幼児理解をお日さまとなかよし活動から見つめ直して ～	
松江	松江市立川津幼研究部 中路 輝子 (8名)	実践記録 幼稚園教育	心を響かせ、心をつなげ、たくましく育つ川津っ子 ～ 自然とのふれあいや様々な人とのかかわりを通して ～	
松江	松江市立佐太幼 古瀬 義夫 (6名)	実践記録 幼稚園教育	豊かな生活を習慣づけるために ～ 保護者との連携を通して ～	
出雲	出雲市立東幼 北村 和子 (6名)	実践記録 幼稚園教育	人とのかかわりの中で、自分らしく生き生きと生活する幼児の育成 ～ 幼児の思いに目を向けた援助のあり方を探る ～	特選
出雲	出雲市立湖陵幼 高尾 彬 (8名)	研究論文 幼稚園教育	自分らしさを出し合いながら、共に育ち合う幼児の育成 ～ 環境の構成と援助の工夫をとおして ～	優秀
浜田	浜田市立原井幼 山崎 光治 (10名)	実践記録 幼稚園教育	心をつなぎ、仲間と共に育ち合う幼児の育成 (3年次) ～ 幼児同士の関係への援助のあり方を求めて ～	
浜田	浜田市立石見幼 柿谷 博行 (6名)	研究論文 幼稚園教育	気づき・向き合い・支え合う幼児の育成 (2年次) ～ 幼児同士のかかわりを見つめて ～	

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
浜田	浜田市立長浜幼 三谷具明(4名)	研究論文 幼稚園教育	地域を愛し、たくましく生きる長浜っ子をめざして ～たんけん・はっけん・きづきあい～	
出雲	出雲市立高松小 木次勝義(31名)	研究論文 安全教育	自他の生命を尊重し、自ら考え、正しく判断し、安全な行動 がとれる児童の育成 ～各教科等を横断的に構想した総合単元的な安全学習～	
邑智	矢上高等学校 福田豊(2名)	実践記録 産業教育	すばらしき農業の普及活動 ～工業科目の教材を生かして～	
八束	東出雲町立出雲郷小 伊達恵美子(2名)	実践記録 健康教育	児童が自分の健康への関心をもつことができる指導のあり方 ～養護教諭と栄養教諭の専門性を生かした協働による取組～	
浜田	浜田市立弥栄中 福村郁夫(11名)	実践記録 健康教育	生徒自らが主体的に取り組む生活習慣づくり ～「チャレンジ健康Week」を通じた家庭生活改善に向 けての取組み～	
益田	益田市立西南中 福田政隆(11名)	実践記録 食育	西南中学校に弁当の日がやってきた ～地域とつながる食育活動を通して～	特選

【個人研究の部】

支部名	学校名・申請者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
鹿足	津和野町立木部中 山本悦生	実践記録 社会	「未来の主権者」の育成をめざす公民学習 ～最後の単元で考えた「9条」、そして「普天間」～	
邑智	邑南町立阿須那小 品川圭三	実践記録 理科	自己効力感を育む小学校理科授業のあり方 ～5年理科「もののとけ方」の実践を通して～	
大田	大田市立福波小 山本裕子	実践記録 総合学習	児童の主体性を育て、生きる力を育むバケツ稲作りの取組	特選
邑智	邑南町立口羽小 漆谷麗子	実践記録 特別活動	おかしいことをおかしいと言える子どもをめざして ～全校を動かした1・2年生の問題提起～	特選
松江	松江商業高等学校 常松淳	研究論文 学習指導	生徒の「やる気」を引き出すために	
江津	江津市立江津中 河野明子	実践記録 生徒指導	充実した教育相談活動を進めるための養護教諭の試み ～養護教諭の利点を教育相談活動に活かす～	
松江	松江市立烏根中 倉橋哲朗	実践記録 特別支援教育	地域と学校が連携する特別支援教育のあり方 ～地域の人材を活かした作業学習の実践から～	
松江	松江緑が丘養護学校 青山由紀	実践記録 特別支援教育	児童のもつマイナスイメージや抵抗感を減らし、活動への参 加を促すための支援 ～発達障がいと併せもつ小学部児童の指導事例～	優秀
大田	出雲養護学校瀬摩分 道下利治	研究論文 特別支援教育	「感動とメッセージのある青年期らしい劇発表をめざして」	

3. 審査結果 [評価段階別一覧表、()内は個人研究で内数]

評価	優秀	特選	入選	佳作	無評価	合計
作品数	5 (1)	12 (2)	30 (5)	4 (1)	0 (0)	51 (9)

4. 審査委員

審査委員長	今井 康雄	島根県教育委員会教育長	
審査副委員長	伊藤 由紀夫	島根県教育庁教育監	
審査委員	佐々木 明美	島根県国公立幼稚園長会長	松江市立津田幼稚園長
	古津 周治	島根県小学校長会長	松江市立乃木小学校長
	矢野 博	島根県中学校長会長	松江市立湖東中学校長
	勝部 昌幸	島根県公立高等学校長協会会長	島根県立松江北高等学校長
	繁浪 均	島根県特別支援学校長会長	島根県立盲学校長
	天野 真由美	島根県教育研究会会長	松江市立島根中学校長
	永田 千秋	(財)日教弘島根支部幹事	益田市立中西中学校長
	荒瀬 幸子	(財)日教弘島根支部雲南支部長	雲南市立西日登小学校長

5. 審査委員会の審査所感

(1) 研究・実践への取組の姿勢等について

- ① 新学習指導要領が平成23年度から小学校で本格実施されるが、その主旨を踏まえた作品が数多く応募された。新学習指導要領のキーワードである言語活動に視点を当てた実践も多くあった。
- ② 教職員全員でお互いに切磋琢磨し、一致団結して力強く研究・実践に取り組んでいる様子が作品から伝わってきた。全教職員による授業力向上をめざす取組は価値が高く、学校の素晴らしさや魅力を感じ取ることができる。
- ③ 作品から、子どもの指導に懸命に取り組んでいる教職員の熱意が伝わってきた。研究に熱心に取り組んでいく中で、教職員自らが力量を増していくことは素晴らしいことである。

(2) 研究・実践の内容・分野、方法等について

- ① 子どもの実態等をきちんと捉え、課題を明らかにした上で主題が設定されている研究が多かった点を評価したい。その主題への迫り方については、やや不十分なものも見られた。
- ② 国語科等で、スキルに教職員の目が行き過ぎてしまうと、子どもたちが話しづらくなったりお互いの関わりが持てなくなったりして、話し合いが深まらないことも危惧されるので留意する必要がある。
- ③ 学年による発達段階の差を、十分に考慮した研究の迫り方が必要である。子どもの成長に合わせた無理のない研究・実践を行うことが大切である。
- ④ 毎年度応募する学校が多数あり、その意欲を評価したい。年度を重ねることにより、研究内容の広がりや深まりを増していくことが必要である。

(3) まとめ方・記述の仕方等について

- ① 優れた作品は、目標・仮説・検証に整合性があり、読んでいてわかりやすかった。
- ② 研究論文として応募された作品の中に、論文としての体裁を整えていないものもあった。研究仮説をきちんと立てて研究内容を焦点化し、検証方法も明確に提示することが大切である。
- ③ 子どもの活動の記録をしっかり取って、それをもとに分析していくことが説得力のある研究につながると考える。
- ④ いかに限られた紙面を有効に使うって研究内容を伝えるかということに、十分に意を用いてほしい。表など掲載されている資料の文字が小さく、読み取れないものもあった。記号の付け間違いや誤字もあった。

(4) 今後に期待すること

- ① 教職員の指導によって子どもがどう変容していったか、どういう力が付いたか、自信を持って言い切れるような作品であると良い。
- ② 目の前の子どもをしっかりとらえて温かい眼差しを持って指導法を探っていく、子どもの姿が見える研究が多く応募されることを期待する。このような取組を支える基盤として、教職員間の密接な連携が必要である。
- ③ 各学校の実情を踏まえながら飾らない姿で取り組んでいる研究・実践の中に、大いに参考となるものがある。それを広く伝えていくことが、本研究論文募集の役割である。



平成23年度運営方針及び事業計画



財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(財)日教弘」という。）は、平成22年4月1日都道府県財団を吸収合併し、平成22年度の決算成立後の平成23年7月以降に公益財団法人への移行認定申請を行うこととしている。

このため、(財)日教弘はここ数年、この目的を達成するため組織・財政・事業等の整備を進めてきた。特に、平成23年度は公益認定申請を行う年度であるため、各都道府県支部（以下「支部」という。）に対し公益認定に係る次の取組み等を行うよう要請している。

- 「公益事業比率」の50%以上を確保するため公益事業費支出を昨年度の1.2倍とし、予算の段階では公益事業比率60%以上とすること
- 公益財団法人には「遊休財産の保有の制限」があることから、現在実質的に各支部が管理する引当資産を、平成22年度末に遊休財産とみなされない基本財産、奨学貸与積立資産等の具体的計画や根拠のある資産に積み替えること
- 公益法人会計は「収支相償」でなければならないことから、平成23年度予算からは原則として繰越金を出さない予算・決算とすること
- (財)日教弘の組織として、支部には専任の支部長・事務局長（専任幹事兼務可）・事務局員1名の最低3名の職員を配置し、本・支部は一体であることから、(財)日教弘作成の同一の給料表を適用することなどである。

当支部は、(財)日教弘の支部として、これらの本部の基本方針を踏まえつつ、当支部の会則第4条（目的）及び第5条（事業）の規定に基づき、これまで推進してきた事業を承継し、鳥根の教育文化の向上発展に努めるとともに、県内教育関係者の福祉の増進に寄与するものとする。

また、業務の推進に当たっては、情報公開及び個人情報の保護・管理に努めることとする。
具体的な事業の内容は、次のとおりである。

1. 奨学事業

本県の有為な人材の育成を図るため、不特定多数の者を対象に、奨学金の貸与及び給付の事業を行う。

（P6「(財)日教弘鳥根支部の事業概要 I 奨学事業」参照）

2. 研究助成事業

本県の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から共同又は個人による研究論文及び実践記録を募集し、それぞれに対して研究助成を行う。また、応募作品の中の優秀な作品を集め3年に1回教育研究論文集を発行し、県内の全ての学校及び教育機関等に配布する。優秀な研究論文、(財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

また、社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金給付事業を実施する。

（P7「(財)日教弘鳥根支部の事業概要 II 研究助成事業」参照）

3. 教育文化事業

県内の教育団体等が実施する、本県の教育の充実・発展に寄与する事業に対し、助成金を給付し、その活動を支援する。

また、学校教育の振興を図るための助成事業を実施する。

（P7「(財)日教弘鳥根支部の事業概要 III 教育文化事業」参照）

4. 教弘会員の拡大

「日教弘会員証」及び「日教弘ライフサポート倶楽部」の利用を促進し、賛同会員を含めた(財)日教弘会員の確保に努める。

5. 共済事業（提携保険事業）

教弘保険の普及拡大が教職員の生活安定、公益事業の財源確保につながることを認識し、加入促進を図る。

教弘保険の純増のために加入拡大と解約防止に提携保険会社及び保険代理店と連携して取り組む。

6. 損害保険事業の推進

教職員総合保険「教弘まなびや」、「教弘まなびやスーパープラン」及び「教弘フルガード」並びに「教職員収入ロングウェイサポート」の加入促進を提携会社及び損保代理店と共同して展開する。

7. 福利厚生事業

現職会員及び友の会会員の福祉向上を図るため、結婚・出産等の祝い金及び傷病等の見舞金の給付、宿泊施設利用及び友の会支部活動等への助成金交付の事業を行なう。

(P 8 「(財)日教弘島根支部の事業概要 IV 福利厚生事業等」参照)

8. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、(財)日教弘本部と共に「個人情報漏えい保険」に加入し、万々に備える。

9. 広報活動

(財)日教弘本部及び当支部が実施する各種公益事業をはじめ、福祉・福利厚生事業等について、「島根教弘会報」、「島根教弘友の会会報」、本部・支部のホームページ等で広報活動に努める。

当支部の諸事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、「島根教弘会報」は現職教職員全員に、「島根教弘友の会会報」は友の会会員全員に届ける。

また、県内の教育関係者に対し、本会の事業内容等の普及・徹底を図るため、(株)島根教弘と連携・協力して必要な活動を行う。

平成23年度収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部		II 投資活動収支の部	
1 事業活動収入		1 投資活動収入	
(1) 本部交付金収入	50,823,000	(1) 特定資産取崩収入	
(2) 基本財産運用収入	77,800	投資活動収入計	0
(3) 特定資産運用収入	21,900	2 投資活動支出	
(4) 寄付金収入	0	(1) 固定資産取得支出	0
(5) 雑収入	1,385,000	(2) 特定資産支出	0
事業活動収入計	52,307,700	投資資産支出計	1,900,000
2 事業活動支出		投資活動収支差額	△ 1,900,000
(1) 事業費支出	53,214,000	III 財務活動収支の部	
奨学事業費支出	13,279,000	1 財務活動収入	0
研究助成事業費支出	14,338,000	2 財務活動支出	0
教育文化事業費支出	9,569,000	財務活動支出計	0
福利厚生事業費支出	16,028,000	財務活動収支差額	0
(2) 管理費支出	1,915,000	IV 予備費支出	
人件費支出	1,331,000	法人税及び住民税支出	63,000
会議費支出	47,000	1 予備費支出	1,500,000
その他管理費支出	537,000	当期収支差額	△ 6,284,300
事業活動支出計	55,129,000	前期繰越収支差額	6,284,300
事業活動収支差額	△ 2,821,300	次期繰越収支差額	0

平成22年度収支決算書

収支計算書 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部		II 投資活動収支の部	
1 事業活動収入		1 投資活動収入	
(1) 本部交付金収入	46,167,000	(1) 特定資産取崩収入	66,910,914
(2) 基本財産運用収入	152,730	投資活動収入計	66,910,914
(3) 特定資産運用収入	136,434	2 投資活動支出	
(4) 寄付金収入	0	(1) 固定資産取得支出	0
(5) 奨学事業資金返還収入	15,565,000	(2) 特定資産支出	77,289,014
(6) 合併による収入	10,549,334	投資資産支出計	77,289,014
(7) 雑収入	4,388,583	投資活動収支差額	△ 10,378,100
事業活動収入計	76,959,081	III 財務活動収支の部	
2 事業活動支出		1 財務活動収入	0
(1) 事業費支出	62,256,337	2 財務活動支出	0
奨学事業費支出	28,870,321	財務活動支出計	0
研究助成事業費支出	11,038,321	財務活動収支差額	0
教育文化事業費支出	5,935,931	IV 予備費支出	
福利厚生事業費支出	16,411,764	1 予備費支出	0
(2) 管理費支出	3,627,672	当期収支差額	696,972
人件費支出	3,079,117	前期繰越収支差額	6,464,995
会議費支出	53,687	次期繰越収支差額	7,161,967
その他管理費支出	494,868		
事業活動支出計	65,884,009		
事業活動収支差額	11,075,072		

貸借対照表 平成23年3月31日現在

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	4,730		
普通預金	7,310,379		
流動資産合計		7,315,109	
2. 固定資産			
基本財産			
基本財産引当資産	125,580,914		
基本財産合計	125,580,914		
その他固定資産			
什器備品	63,161		
奨学貸付金	0		
出資	2,400,000		
その他固定資産合計	2,463,161		
特定資産			
奨学貸与積立資産	190,555,000		
退職給与引当資産	2,253,100		
福祉事業引当資産	0		
記念事業引当資産	9,297,292		
特定資産合計	202,105,392		
固定資産合計		330,149,467	
資産合計			337,464,576
II 負債の部			
預り金			153,142
退職給付引当金			2,253,100
負債合計			2,406,242
III 正味財産の部			
正味財産			
指定正味財産			
寄付金			77,980,000
指定正味財産合計			77,980,000
(うち基本財産への充当額)			(77,980,000)
一般正味財産			257,078,334
(うち基本財産への充当額)			47,600,914
(うち特定財産への充当額)			202,105,392
負債及び正味財産合計			337,464,576

監査報告書

(財)日本教育公務員弘済会島根支部
支部長 間田浩彬様

平成23年5月20日

(財)日本教育公務員弘済会島根支部

監査 安達 且 

同 今若 淳子 

同 鳥谷 和生 

私達は、財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の平成22年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

平成22年度主要事業実施実績

事業名	22年度実績		開始以来累計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
奨学金貸与 日教弘本部枠	10	10,000,000		
日教弘支部枠	20	16,500,000		
計	30	26,500,000	1,597	586,660,500
奨学金給付 日教弘支部	21	5,250,000	61	15,250,000
合計	51	31,750,000	1,658	601,910,500
研究助成事業				
研究助成金 共同研究	42	2,340,000		
個人研究	9	63,000		
計	51	2,403,000	2,596	91,870,570
奨励金交付	2	700,000	16	4,700,000
合計	53	3,103,000	2,612	96,570,570
福利厚生事業				
結婚祝金	68	1,360,000	4,356	75,561,000
傷病・災害見舞金	26	317,000	2,634	21,889,241
永年健康祝金	217	4,380,000	5,600	112,140,000
満口加入祝金	30	300,000	476	4,970,000
出産祝金	122	1,250,000	1,577	16,030,000
慶弔金(香典等)	14	420,000	566	88,510,000
宿泊補助券発行	548	1,549,500		
教育会館補助	1,541	770,500		
人間ドック	99	990,000	1,274	12,740,000
正会員記念品	4,835			
友の会記念品	1,386			
新規正会員加入記念品	224	168,000		
新採正会員加入記念品	93	186,000		
友の会正会員入会記念品	72	169,000		

平成23年度奨学事業状況

1. 奨学金貸与事業

平成23年度貸与奨学生募集は、(財)日本教育公務員弘済会本部、(財)日本教育公務員弘済会島根支部の2つの団体で実施しました。

本年度の応募は44名(参考:22年度31名、21年度30名、20年度40名)でしたが、応募者全員が貸与規程に合致し、貸与に必要な金額は3,475万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は2団体をあわせて3,500万円でしたが、選考委員会における選考の結果、下表のように応募者全員に貸与することが決定しました。

なお、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

平成23年度奨学生新規貸与者の状況

貸与枠	在学学校	大学院	大学	短大	高专	専修学校	計	貸与額
(財)日教弘本部		1	11	1			13	10,250,000
(財)日教弘島根支部		1	24	2	1	3	31	24,500,000
合計		2	35	3	1	3	44	34,750,000

2. 奨学金給付事業

(財)日本教育公務員弘済会島根支部は、就学意欲があるにもかかわらず学資金の支払いが特に困難な高等学校等の生徒を対象とし、返還義務のない奨学金の給付を実施しています。

平成21年度から、それまで250万円であった予算を500万円としたところですが、昨年度は27名の応募があり、21名に一人当たり25万円の給付を行いました。本年度は、予算を600万円とし、一人当たり25万円、24名の奨学生に給付することとしています。

詳細については、(財)日教弘島根支部ホームページをご覧ください。

島根教弘友の会

1. 会 員

島根教弘友の会は、(財)島根県教育公務員弘済会及び(財)日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し(満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。)、満75歳まで会員資格があります。現在、約1,600名の会員があり、概ね市郡単位で支部を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ永年健康祝金、宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会会員のみの「人間ドック受診補助」、「研修と親睦の旅への参加」、「支部総会への参加」の福利厚生事業サービスがあります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き弘済会の福利厚生サービスを受けられることをお勧めします。

2. 平成23年度島根教弘友の会役員

○印は新任

(平成23年4月1日現在)

役 職 名	支 部	氏 名	役 職 名	支 部	氏 名
会 長	支 部 長	間 田 浩 彬	幹 事	飯 石	景 山 寛
副 会 長	副 支 部 長	藤 原 弘 道	〃	平 田	○小 村 光 徳
〃	〃	大 崎 能 國	〃	簸 川	○村 上 光 言
〃	専 任 幹 事	西 智 文	〃	大 田	○山 根 明 人
〃	松 江	○田 尻 賢 爾	〃	邇 摩	特 留 大 誓
〃	出 雲	曳 野 不 二 夫	〃	江 津	石 田 末 富
〃	浜 田	小 池 榮 一 郎	〃	邑 智	渡 利 哲 彦
幹 事	安 来	鳥 田 篤 紀	〃	益 田	三 浦 直 勝
〃	八 束	新 見 建 典	〃	鹿 足	大 庭 義 一
〃	大 原	山 田 肇	〃	隠 岐	野 村 剛
〃	仁 多	加 本 楠 雄			

3. 平成23年度友の会事業計画

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 友の会役員会(支部長会)の開催 (2) 各支部総会(17支部)の開催 (3) 会報の発行(年3回) (4) 福利厚生事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア、宿泊補助(優待券発行) イ、永年健康祝金 ウ、人間ドック受診補助 エ、弔慰金 等 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 損害保険の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ア、損害保険「フルガード」 イ、その他の損害保険(自動車保険等) (6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ア、記念品配布 イ、入会記念品配布 ウ、研修と親睦の旅の実施 |
|---|--|

4. 支部活動費助成

支部総会の開催(各支部に活動費を助成します。)

教育の明日 を考える

有為な人材の
育成に資する

奨学

事業

教育研究や
実践活動を支援する

研究助成

事業

教職員のための
教弘保険による

共済

事業

会員のための

福利厚生

事業

(財)日教弘島根支部を支援する
株式会社 **島根教弘**

— 平成23年度 —

平成23年度事業計画

株式会社 島根教弘

当社は、生命保険の紹介代理店として教弘保険の普及拡大を目指すとともに、損害保険の代理店として商品の周知と募集に努める。これにより、教弘保険及び損害保険の加入口数・加入者数の拡大を図り、当社の財政基盤の安定と利潤の確保をめざす。

教弘保険拡大により、協力関係にある(財)日本教育公務員弘済会島根支部（以下「(財)日教弘島根支部」という。）の安定的な事業資金の確保につながり、ひいては、(財)日教弘島根支部が実施する公益事業及び共益事業（以下「教弘事業」という。）の推進に大きく寄与することとなる。

このため、当社は次の三点を経営の柱とし、それぞれの項目で述べる具体的事業を展開する。

1. 教弘保険の普及・拡大

(1) 必達目標の達成と保有純増

共済事業（提携保険事業）の提携会社ジブラルタ生命保険(株)松江エリア（以下「松江エリア」という。）と協議して定めた、教弘保険必達目標の完遂はもとより口数及び会員数の純増を目指す。このため、次の取組を行う。

- ① 松江エリアとの挙績・保全状況等の情報交換を行い、目標達成のための協議を密にする。
- ② 以下に示す「募集環境の整備」、「教弘担当L Aの教弘保険募集意欲の喚起」の施策を実施する。

(2) 募集環境の整備

- ① 2名の参事による学校訪問を積極的に行い、学校における教弘事業説明会開催を働きかけ、教弘保険拡大と表裏一体である教弘事業のより一層の周知を図り、教弘保険の普及拡大につなげる。
- ② 各学校・園の教弘担当者を対象とする支部協議会、退職会員の友の会支部総会において、各種(財)日教弘事業内容等の周知徹底を図るとともに、会員の意見を聴取し事業の改善に資する。
- ③ 取締役・参事が(財)日教弘島根支部の幹事等と連携して各学校、各校園長会等を訪問し、教弘担当L Aの学校訪問が容易にできるように働きかける。
- ④ 参事が毎月1回は支部を訪問し、支部と学校訪問に関する情報交換を行う。また、必要に応じてL Aの学校訪問に同行する。
- ⑤ 全教育関係者に配布する『島根教弘会報』、友の会会員に配布する『島根教弘友の会会報』をそれぞれ年3回発行するとともに、ホームページ等により、教弘保険の有利性や提携会社の財務状況等を広報し、会員の信頼を高めるとともに、教弘保険加入者の獲得に努める。

(3) 教弘担当L Aの教弘保険募集意欲の喚起

- ① 松江エリアL Aの募集活動を支援するため、募集活動奨励策を講じる。
- ② 松江エリア教弘担当L A研修会を実施し、各種教弘事業に対する理解の徹底、学校訪問の心得の習熟等業務に関わる研修を行い、その資質の向上を図る。また、新入社のL Aに対しては、学校訪問前に個別にこれを実施する。

2. 損害保険事業の推進

提携会社東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびや」、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、自動車保険等の各種損害保険の募集に努める。

3. 経営の効率化と法令遵守

- ① 財務見通しは、年払い・半年払い集金手数料、ブランド手数料等の増により約5%増収が見込まれる。しかし他方では、三栄収納による収納対象者の増加、講師・非常勤講師への会員資格拡大に伴う通信・運搬費の増等による営業経費の増額も確実である。

さらなる教弘保険等の新規契約増及び保有口数の純増並びに経費節減を図る必要がある。

- ② 個人情報保護については、日常の管理体制を確保するとともに、万一の場合に備えて「個人情報ろう洩保険」に加入する。
- ③ 予算の作成及び執行に当たっては、「集金手数料」及び「紹介手数料」の対価性を考慮して行う。

平成23年度収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

収入の部

科 目	予 算 額
1. 特別利益(積立金取崩)	0
2. 営業収入	41,330,000
3. 営業外収入	76,000
収入合計	41,406,000

支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	12,421,000
2. 業務費	17,129,000
3. 事務費	10,312,000
4. 特別支出	0
5. 予備費	1,544,000
支出合計	41,406,000

平成22年度収支決算書

損益計算書 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科 目	金 額	科 目	金 額
I 経常損益 〔営業損益〕		保 險 料	1,998
1. 売上高		修 繕 維 持 費	61,215
生保手数料	42,185,570	減 価 償 却 費	33,051
損保手数料	1,161,276	賃 借 料	819,000
売上高合計	43,346,846	水 道 光 熱 費	202,708
(売上利益)	(43,346,846)	電 算 費	472,137
2. 販売費・一般管理費		リ ー ス 料	349,398
役員手当	5,147,640	諸 会 費	70,900
法定福利費	1,180,507	雑 費	81,351
福利厚生費	281,634	販売費・一般管理費合計	36,637,731
広報伝費	84,344	(営業利益)	(6,709,115)
出張費	6,826,301	〔営業外損益〕	
旅交通費	1,300,505	3. 営業外収益	
渉外手数料	249,153	受 取 利 息	24,694
通信費	2,568,304	配 当 金 収 入	71,350
会議費	2,264,413	雑 収 入	30,000
印刷費	2,085,377	4. 営業外費用	
事務用品費	698,241	雑 損 失	0
消耗品費	161,820	営業外損益合計	126,044
給料手当	9,160,381	(経常利益)	(6,835,159)
受入件費	△ 3,370,670	II 特別損益	
退職金	1,500,000	特 別 損 益 合 計	
新聞図書費	31,250	(税引前当期利益)	(6,835,159)
租税公課	871,395	5. 法人税等	1,558,100
寄附金	1,000,000	(当期利益)	(5,277,059)
		6. 前期繰越利益	(5,277,059)
		(当期末処分利益)	

貸借対照表 平成23年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(63,515,648)	I 流動負債	(1,745,807)
現金	152,395	未 払 金	110,459
預金	59,617,165	預 り 金	160,748
未収入金	3,746,088	未払消費税等	425,900
II 固定資産	(3,848,029)	未払法人税等	1,049,000
(1) 有形固定資産		負債の部合計	1,745,807
什器備品	51,795	純 資 産 の 部	
(2) 無形固定資産		I 株主資本	(65,617,870)
電話加入権	228,734	1. 資本金	3,000,000
(3) 投資		2. 利益剰余金	(62,617,870)
有価証券	3,567,500	(1) 利益準備金	553,600
		(2) その他利益剰余金	(62,064,270)
		会館拡充積立金	52,000,000
		退職給与積立金	870,900
		繰越利益剰余金	9,193,370
資産の部合計	67,363,677	純資産の部合計	65,617,870
		負債・純資産の部合計	67,363,677

監査報告書

株式会社 島根教弘
代表取締役 島崎美徳様

平成23年5月20日

株式会社 島根教弘

監査役 安達 且 

監査役 大崎能 國博 

私達は、株式会社島根教弘の平成22年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

東京でのお泊りは 教弘会館 ホテルグリーンパークで

緑豊かな新宿御苑に隣接し、都心にありながら閑静な環境にあります。
修学旅行・部活動などの宿泊にも御利用いただけます。



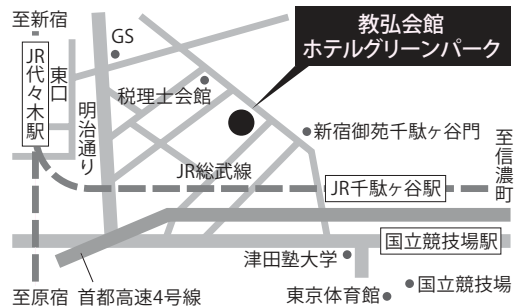
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6
Tel **03-3354-5581**
Fax **03-3354-7807**
URL <http://www.nikkyoko.or.jp>

- ◆ JR「千駄ヶ谷駅」、地下鉄大江戸線「国立競技場駅」から徒歩5分
- ◆ JR「代々木駅」東口より徒歩8分

財団法人日本教育公務員弘済会

教弘会館

○島根教弘正会員の方には、3,000円
又は4,000円の宿泊補助をいたします。



50万人の信頼！

《教職員のための教弘保険》

— 教職員の皆様だけが加入出来ます —

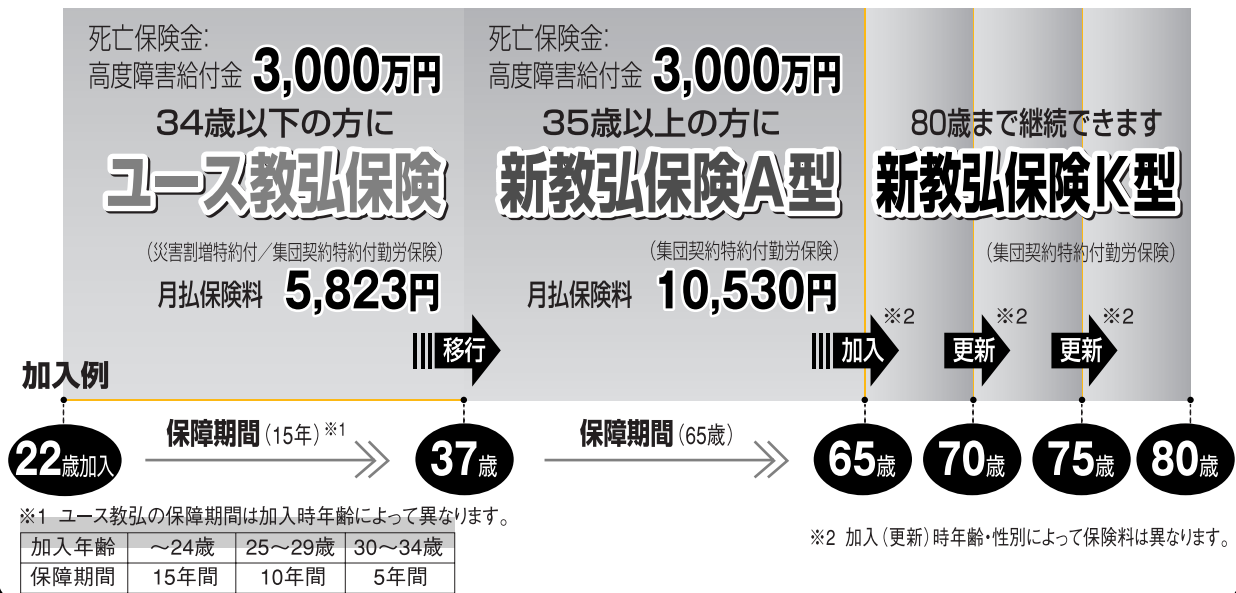
教弘保険 の特徴

教職員相互の助け合い（共済）を目的に開発された年齢・性別に関係のない低廉な保険料となっています。

現に公立学校等に勤務されている日教弘会員で健康な方（新教弘保険は60歳以下、ユース教弘保険は34歳以下）であればお申し込みになれます。

教弘保険に加入されると、各種事業、特典をご利用になれます。

◆生涯保障プラン【この資料は概要を示したものです。詳細は担当LAにお尋ねください。】



さらに保障を充実できます！

教職員のための医療保険

新教弘医療保険

【支払限度変更型／解約返戻金なし特別・無事故給付特別付】

☆1泊2日から、入院30日までは基本入院日額の2倍保障。
☆保険料払込期間中、入院給付金、手術給付金の支払いが無かった場合、5年毎に健康祝金をお支払いします。

一生涯の保障老後の楽しみアップ！

新教弘終身保険

【生存給付金特別付低解約返戻金型積立利率変動型終身保険】

☆死亡保障は一生涯。☆低解約返戻金型で割安な保険料。
☆生存給付金は4回。☆積立利率は年1.5%を最低保証。

「長生き」のリスクにも備えたい

新教弘介護保険

【介護終身保険(無配当)】

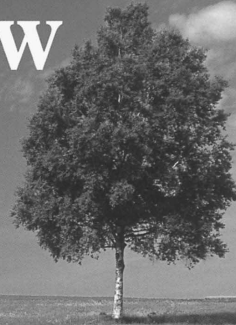
☆公的介護保険制度の要介護2以上で介護年金をお支払い。
☆64歳までの方も保障。介護年金2倍！ ☆1回目の介護年金をお支払いした場合、以後の保険料はいただきません。
☆介護年金支払いが無い場合、65歳以降5年毎に健康祝金をお支払い。

詳しくはジブラルタ生命のLA（ライフプラン・アドバイザー）にお問い合わせください。

ご契約にあたっては必ず引受会社ジブラルタ生命の商品パンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。この内容は、2011年7月現在のものです。

Today for Tomorrow

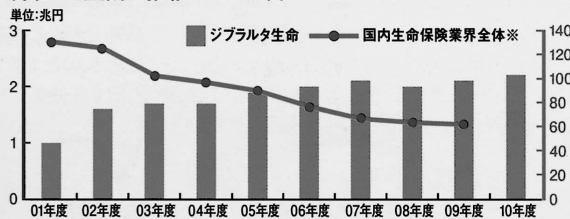
お客様の明日の安心のために、ライフプラン・アドバイザーが
今日からサポートさせていただきます。



個人保険新契約高 ※個人年金保険を含みます。

2兆1,612億円 前年度比2.2%増

当年度に新たにお引受けした保障金額合計を示す新契約高は、2兆1,612億円です。生保業界全体の引受保障額が低迷するなか、弊社は、堅調に推移しています。



※新契約高は、個人保険と個人年金保険の合計の数値です。国内生保業界全体の
新契約高は、社団法人生命保険協会発表の「年次統計」を元に作成しています。
(かんぽ生命は含まれていません)

ソルベンシー・マージン比率

1120.0%

大災害など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための、行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は、健全性の一つの基準である200%を上回る1120.0%となっております。

保険財務力格付け(スタンダード&プアーズ)

AA-

財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくために、格付機関による評価を取得しております。2011年3月末のS&Pによる格付けは、AA-で20段階中の上位4番目です。

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて保証を行うものではありません。また、将来的に変更される可能性があります。

保険料等収入

6,078億円 前年度比27.3%増

当年度にご契約者から実際に払い込まれた保険料などを示す保険料等収入は、6,078億円となりました。

総資産

4兆2,257億円 前年度末比11.1%増

事業規模を示す指標の一つである総資産は、4兆2,257億円と2010年3月末比11.1%増となりました。

個人保険保有契約高 ※個人年金保険を含みます。

20兆3,330億円 前年度末比0.7%増

弊社がお引受けしているご契約すべての保障金額合計を示す保有契約高は、20兆3,330億円となり、ジブラルタ生命として営業を開始して以来、事業年度末比で初の増加に転じました。

基礎利益

340億円

保険関係の収支と、利息や配当金等の収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の本業の収益を示す指標の一つである基礎利益は、340億円となりました。

保険契約継続率

93.0%

お客様が弊社の生命保険契約をお続けになる割合です。個人保険のご契約1年経過後(13日目)の継続率は93.0%と高水準を維持しております。弊社は、継続率をおお客様の満足度を表す指標の一つとして大切にしております。

※2011年3月基準の対象契約始期 2009年1月~12月始期



おかげさまでジブラルタ生命は、ブルデンシャル・ファイナンシャル・グループの一員として営業を開始し、この春10周年を迎えることができました。

おかげさまで10周年

急増する訴訟リスクからあなたを守ります。

平成23年8月1日始期(保険期間1年)
 (平成23年8月1日午後4時～平成24年8月1日午後4時)
 募集期間 平成23年5月6日(金)～7月25日(月)

ホームページアドレス www.nikkuyo.or.jp

新発売

🕒 教職員のみなさま専用の保険

教弘まなびやスーパープラン

教職員総合保険 + 教職員賠償責任保険

教弘まなびやスーパープランの特徴

●教育業務中の賠償責任の特徴

- 特命1** ● 争訟費用(弁護士費用)及び損害賠償金を補償
● 対人・対物1億円、その他の事故で5,000万円補償
- 特命2** 初期対応費用も補償
(身体障害を被った被害者への見舞金等)
- 特命3** 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償
(ただし、初年度加入日より前に提起されていた請求および請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払い対象外)

●その他の補償の特徴

- 特徴1:傷害保険金の倍額支払**
(特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害、入院、手術、通院保険金を倍額支払)
- 特徴2:生徒(児童)見舞費用補償**
(生徒が死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金などの見舞費用を補償)
- 特徴3:日常生活での賠償事故も補償**
(対人・対物5,000万円を限度に補償…日常生活での法律上の損害賠償金および争訟費用)

●教弘まなびやスーパープラン保険金額(支払限度額)・保険料例

年齢に関わらず保険料は一律です。生徒見舞費用なしのタイプもあります。

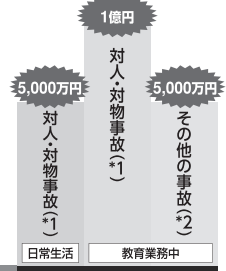
タイプ		MA スーパープラン	
傷害	死亡・後遺障害	163.1万円	
	重度後遺障害	163.1万円	
	入院日額	3,000円	
	通院日額	2,000円	
	携行品損害(免責1事故3千円)	20万円	
補償内容	救護者費用等	500万円	
	生徒見舞費用(1事故1生徒につき)	生徒が死亡(傷害) 3万円限度 生徒が15日以上継続入院(傷害) 1万円限度	
賠償責任	日常生活	対人・対物事故に起因する賠償責任・争訟費用(*1) 5,000万円	
	教育業務中	対人・対物事故に起因する賠償責任・争訟費用(*1)	1請求・保険期間中 1億円
		対人・対物事故以外の事案に起因する賠償責任・争訟費用(*2)	1請求・保険期間中 5,000万円
		訴訟対応費用(争訟費用とは別にかかる諸費用)	1請求 100万円
保険料	初期対応費用	1請求 100万円(対人見舞金は被害者1人あたり3万円が限度)	
	年払(一括)の場合	15,810円	
	月払の場合	初回 6,000円 2～12回目(毎月) 1,000円	



●保険料例●

まなびやMAタイプスーパープランに加入

年払なら…	15,810円
月払なら…	初回 6,000円 2回目以降 毎月1,000円 年間合計 17,000円



傷害事故	生徒見舞費用	携行品損害	救護者費用 損害	賠償事故 (損害賠償金+争訟費用)
1億円	5,000万円	20万円	500万円	対人・対物事故(*1) 5,000万円 その他の事故(*2) 5,000万円

- ご加入者・被保険者の範囲● ㈱日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
 - 公立学校の教職員 ※養護教諭は加入できませんが、医療行為についての事故は
 免責になります。
 - 国立学校および私立学校の教職員 ※教育委員会・教育事務所の職員の方は加入できません。

●特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金は、**倍額補償**(例えばMA対応通常3,000円の入院保険金日額が、6,000円)となります。

●団体募集の結果、ご加入者が5,000人を下回った場合には、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。(教職員賠償責任保険は500人を下回った場合となります)

*賠償責任の補償内容は、教職員総合保険、教職員賠償責任保険の補償内容をあわせて表記しています。

(*1)他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任、争訟費用

(*2)人格権侵害等に起因する賠償責任、争訟費用

このご案内は、「教職員総合保険」「教職員賠償責任保険」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**詳細は保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または保険会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

教職員収入ロングウェイサポート (団体長期障害所得補償保険)に 5万円補償タイプが新登場

平成23年8月1日始期(保険期間1年)
(平成23年8月1日午後4時～平成24年8月1日午後4時)
募集期間 平成23年5月6日(金)～7月25日(月)

平成23年度加入のご案内

ホームページアドレス www.nikkyoko.or.jp

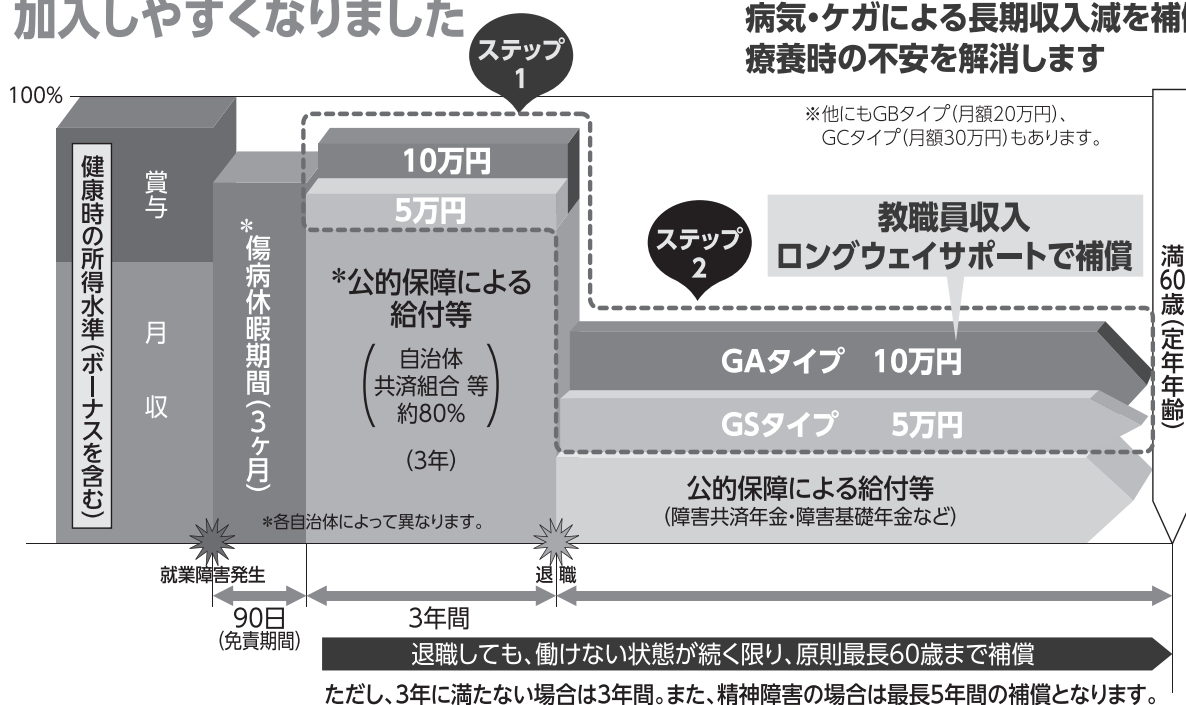
教職員収入 ロングウェイサポート

団体長期障害所得補償保険



5万円タイプ(GS)の登場で、
加入しやすくなりました

病気・ケガによる長期収入減を補償。
療養時の不安を解消します



保険料例

※支払基礎所得額

タイプ	GSタイプ (月額5万円*)		GAタイプ (月額10万円*)	
	月払	年払	月払	年払
35～39歳	946円	11,357円	1,893円	22,713円
40～44歳	1,292円	15,499円	2,583円	30,998円
45～49歳	1,589円	19,066円	3,178円	38,132円

●年齢は平成23年8月1日現在の満年齢をもとにご確認ください。

他にGBタイプ(月額20万円)、GCタイプ(月額30万円)もあります。詳しくはパンフレットをご覧ください。

「教職員収入ロングウェイサポート」の特徴

- 1: 最長60歳までの長期補償
- 2: 心の病(最長5年間補償)や妊娠、地震(天災)などによる身体障害も補償
- 3: 男女同一保険料
- 4: 日教弘団体の専用商品
個人的に加入することはできません(団体割引25%)
※ご加入者数によっては割引率が変更される場合があります。

● ご加入者・被保険者の範囲 ●

財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する満59歳以下の方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校及び私立学校の教職員

このご案内は、「団体長期障害所得補償保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および協定書によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または保険会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

平成23年3月作成 承認番号10-T-11689

(財)日教弘島根支部指定宿泊施設一覧 (平成23年6月現在)

I 県内公共宿泊施設

施設名	所在地	TEL
島根県教育会館	〒690-0886 松江市母衣町55	0852-21-2670

(予約受付は「サンラボーむらくも」で行っています。)

II 県内民間宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
※竹の坊	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町 港より100m	08512-2-0810	※浜田ワシントンホテルプラザ	〒697-0024 浜田市黒川町4177	0855-23-6111
松江東急イン	〒690-0003 松江市朝日町590 JR松江駅前100m	0852-27-0109	※ニューキャッスル	〒697-0027 浜田市殿町郵便局西 バス停殿町下車20m	0855-23-5880
※黒崎旅館	〒693-0001 出雲市今市町駅前 駅より100m	0853-21-0020	※ツインリブホテル出雲	〒693-0007 出雲市駅北町4-1	0853-30-8000
※三好家	〒698-0021 益田市幸町7-4	0856-23-3448	※アイランドホテルしまじ	〒685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町80-22	08512-2-1569

III 県外宿泊施設

A 東京宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
※教弘会館	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6	03-3354-5581	ホテル「メトロポリタン」	〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1	03-3980-1111

B その他の県外宿泊施設

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
ホテルポートプラザちば	〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5	043-247-7211	セントコア山口	〒753-0056 山口市湯田温泉3-2-7	083-922-0811
大町山荘	〒398-0003 長野県大町市松崎 (申込先東京都教弘 03-3219-5171)	0261-22-1823	白兔会館	〒680-0833 鳥取市末広温泉町556	0857-23-1021
浅香荘	〒963-1309 郡山市熱海町熱海5-40	024-984-3157	三井ガーデンホテル岡山	〒700-0024 岡山市駅元町1-7	086-235-1131
奥信濃山荘	〒389-1303 長野県上水内郡信濃町野尻453-5	026-258-2158	倉敷アイビースクエア	〒710-0054 倉敷市本町7-2	086-422-0011
春日野荘	〒630-8113 奈良市法蓮町757-2	0742-22-6021	ホテル日航高知旭ロイヤル	〒780-0832 高知市九反田9-15	088-885-5111
共済会館 八汐荘	〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目6番1号	098-867-1191	リーガロイヤルホテル広島	〒730-0011 広島市中区基町6-78	082-502-1121
諏訪湖ホテル	〒392-0027 長野県諏訪市湖岸通り4-1-43	0266-52-2151	ホテル・セントヒル長崎	〒850-0052 長崎市筑後町4-10	095-822-2251
ホテルグランディ宮崎	〒880-0001 宮崎市橘通西3-1-1	0985-23-1333			

C 第一ホテルチェーン

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
東京第一ホテル米沢	〒992-0045 山形県米沢市中央1-13-3	0238-24-0411	大阪第一ホテル	〒530-0001 大阪市北区梅田1-9-20大阪マルビル	06-6341-4411
東京第一ホテル鶴岡	〒997-0031 山形県鶴岡市錦町2-10	0235-24-7611	東京第一ホテル下関	〒750-0007 下関市赤間町6-2	0832-23-7111
富山第一ホテル	〒930-0082 富山市桜木町10-10	076-442-4411	高松国際ホテル	〒760-0080 高松市木太町2191-1	087-831-1511
第一イン新湊	〒934-0005 富山県射水市善光寺18-4	076-682-4111	東京第一ホテル松山	〒790-0006 松山市南堀端町6-16	089-947-4411
第一ホテル東京	〒105-8621 東京都港区新橋1-2-6	03-3501-4411	今治国際ホテル	〒794-0042 今治市旭町2-3-4	0898-36-1111
第一イン池袋	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-42-8	03-3986-1221	大分第一ホテル	〒870-0021 大分市府内町1-1-1	097-536-1388
吉祥寺第一ホテル	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	0422-21-4411	東京第一ホテル錦	〒460-0003 名古屋市中区錦3-18-21	052-955-1001
第一ホテル两国	〒130-0015 東京都墨田区横綱1-6-1	03-5611-5211			

D 東急ホテルズ

施設名	所在地	TEL	施設名	所在地	TEL
釧路東急イン	〒085-0015 釧路市北大通13丁目1番14号	0154-22-0109	名古屋栄東急イン	〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目1番8号	052-251-0109
帯広東急イン	〒080-0011 帯広市西1条南11丁目2番地	0155-27-0109	京都東急ホテル	〒600-8519 京都市下京区堀川通り五条下ル	075-341-2411
札幌エクセルホテル東急	〒064-0808 札幌市中央区南8条西5-420	011-533-0109	和歌山東急イン	〒640-8232 和歌山市南汀丁18番地	073-432-0109
札幌東急イン	〒064-8509 札幌市中央区南4条西5丁目1番地	011-531-0109	大阪東急イン	〒530-0027 大阪市北区堂山町2番1号	06-6315-0109
新潟東急イン	〒950-0901 新潟市弁天1丁目2番4号	025-243-0109	新大阪江坂東急イン	〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番6号	06-6338-0109
富山エクセルホテル東急	〒930-0002 富山市新富町1丁目2番地3号	076-441-0109	神戸東急イン	〒651-0096 神戸市中央区雲井通6丁目1番5号	078-291-0109
金沢エクセルホテル東急	〒920-0961 金沢市香林坊2-1-1	076-231-2411	松江東急イン	〒690-0003 島根県松江市朝日町590番地	0852-27-0109
上田東急イン	〒386-0025 上田市天神4丁目24番1号	0268-24-0109	広島東急イン	〒730-0029 広島市中区三川町10番1号	082-244-0109
松本東急イン	〒390-0815 松本市深志1丁目3番21号	0263-36-0109	下関東急イン	〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4番1号	0832-33-0109
成田エクセルホテル東急	〒286-0131 千葉県成田市大山31番地	0476-33-0109	徳島東急イン	〒770-0834 徳島市元町1丁目24番	088-626-0109
渋谷東急イン	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目24番10号	03-3498-0109	高松東急イン	〒760-0024 高松市兵庫町9番地9	087-821-0109
新橋愛宕山東急イン	〒105-0002 東京都港区愛宕1丁目6番6号	03-3431-0109	松山東急イン	〒790-0001 松山市一番町3-3-1	089-941-0109
大森東急イン	〒143-0016 東京都大田区大森北1丁目6番16号アトレ大森	03-3768-0109	小倉東急イン	〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町8番5号	093-521-0109
吉祥寺東急イン	〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番3号	0422-47-0109	鹿児島東急イン	〒890-0053 鹿児島市中央町5番地1	099-256-0109
蓼科東急リゾート	〒391-0301 長野県茅野市北山字鹿山4026番地2	0266-69-3109	宮古島東急リゾート	〒906-0305 沖縄県宮古島市下地字与那覇914番地	0980-76-2109
伊豆今井浜東急リゾート	〒413-0503 静岡県賀茂郡河津町見高今井35-1	0558-32-0109			

各宿泊施設の利用の仕方

- この宿泊施設は、(財)日本教育公務員弘済会鳥根支部が指定契約をしているものです。
- 利用できる方は、教弘正会員及び教弘友の会正会員に限ります。
- Iの「鳥根県教育会館」については、宿泊するとき(財)日本教育公務員弘済会発行の「財団法人日本教育公務員弘済会会員証」を受付に提示してください。本人1泊につき500円が割引されます。
なお、宿泊予約受付は「サンラポーむらくも」で行っています。
- II・IIIの宿泊施設については、次の手続きをしてください。宿泊料1割引きのうえ(ただし、※の宿泊施設を除く)、宿泊優待券が利用できます。
 - あらかじめ、本人が該当宿泊施設に直接宿泊予約をしてください。
 - 予約が出来たら、鳥根支部事務局(〒690-0887 松江市殿町33 TEL(0852)24-1059)に、宿泊者氏名、勤務校、宿泊施設名、宿泊年月日を明らかにして申込んでください。
 - 鳥根支部事務局から、次のとおり優待券(宿泊施設利用券)を発行し、本人にお届けします。

教弘保険加入口数	6～15口の会員	1泊につき2,000円の優待(年間6泊まで)
〃	16～25口の会員	1泊につき3,000円の優待(年間6泊まで)
〃	26口以上の会員	1泊につき3,000円の優待(年間9泊まで)

ただし、教弘会館(東京)に宿泊の場合には、それぞれ更に1,000円増額します。

- ④ チェックインの時にこの優待券(宿泊施設利用券)をフロントに提出してください。
- 発行後、キャンセルした場合は、優待券を必ず鳥根支部事務局に返却してください。
- 申込みは、郵送の都合がありますので、余裕をもってお願いします。
- 旅行業者の斡旋による宿泊の場合は、優待の適用はできません。
- インターネットによる宿泊予約では、優待の適用ができない場合がありますのでご確認ください。

日教弘マークについて



財団法人日本教育公務員弘済会(略称:日教弘)は、都道府県を含む総称を「教弘」としていることから、アルファベットの「K」がそのイニシャルです。

「K」を中心とした楕円形は、日教弘本部・支部が一致協力して事業推進していることを象徴しています。

左半円の8本の線は日教弘の8ブロックを、全体のイメージは、将来への飛躍を展望したものです。

豊かな心を持ち、生き生きと意欲的に活動する子どもの育成

豊かな自然や動植物とのふれあいをとおして

出雲市立湖陵幼稚園



全園児活動として、近くの水路に出かけてジャンボオタマジャクシなどの生き物探しを行いました。「友だちいっぱい活動」として大切にしています。



湖陵の自然素材である「神西湖」を活かす活動を年間をとおして行っています。白鳥や鴨とのふれ合い、神西湖の「塩の不思議調べ」などを行いました。



課題を見つけ、それを追求する活動、わかったことをいろいろな方法で表現することを大切にしています。この写真は、年長児が「塩の不思議調べ」でわかったことを、年少・年中児に話しているようすです。



湖陵幼稚園では、夏休みにはいと1泊2日の「お泊まり保育」を行っています。そうめん流しでは、園児が栽培・収穫したミニトマトも流れて来て大喜びでした。

島根教弘会報 平成23年度第1号

発行日 平成23年7月15日

発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地

(助) 日本教育公務員弘済会島根支部

(株) 島根教弘

E-mail:simane@nikkyoko.or.jp URL <http://nikkyoko-shimane.jp>

責任者 間田浩彬

TEL 0852-24-1059

FAX 0852-31-6089

TEL 0852-24-7750

印刷・製本 明和印刷有限公司